

半議の経過

原田 車部合同労働組合員杉浦文一相馬一郎等三月
 初旬就職して以来、或る組合員の擴張を計り仕事を
 り易く従って業務不振及び不利益の續出となり、尤も
 も以て之れが原因也等といひ、十八日工場主は川上達
 五郎外十二名の部長を召集し、今迄の受取の
 借入（各附属員一個の貸入に對して支給する借入）を廃し
 聯合貸取の借入（職工は連帯責任を以て自轉車一
 台完成したる時、工賃を支拂ふことなし不利益の原因
 也此計のしく申し渡り、且つ職工一同に對し
 歩増は従てどの受取の借入（十二百圓一ヶ月）を支
 給すること及び従ての通り一日七百圓も制し違ふ

るも程度とすし申渡したるに各部長は職工一同に及
 表し協議の上何れの回答を為すに日を述べ退き職工一同
 ト之れを申さず、大に結果職工例は会社が受取の借
 十二百圓は少額に失し、且つ二百圓を支給し、尤も
 會計簿調本且二日を迫り、大に以て部長等は今夜
 調本且の上之を今朝職工例に宛て表すとせし
 此の例は例は或る組合加入勸誘に對して一方車
 部労働組合理事長渡辺政之助等も、部長等は、部長
 十四名の外、全組合員加入し、部長等は、部長等も
 の上、部長等は、職工の生計や部長の能力も
 非難し、部長等は、十九日夜、部長
 以外の全職工も、引率し、東部労働組合本会に引率し